

新型コロナウイルス感染症対策に係る
知事と町村長との意見交換議事録

令和 2 年 4 月 7 日（火）

於・都庁第一本庁舎 9 階ホﾟレシヨﾝルーム

〔開 会〕

○行政部長

これより、第 2 回 新型コロナウイルス感染症対策にかかる町村長と小池知事との意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、小池知事より一言お願いいたします。

○小池知事

皆さんこんにちは。こちら東京都庁、小池でございます。今日は町村会の代表の皆様方とこのように意見交換が出来ること、また情報交換ができること、大変嬉しく思っております。

一方で、新型コロナウイルスの感染者数は、このところご承知のように、高水準での推移が続いております。大変逼迫した状況となっております。

ということで、国が緊急事態宣言を行うということでございまして、都が実施を予定している緊急事態措置の案を昨日公表させていただいたところであります。

都の措置に対する都民や事業者の疑問や不安に答えるために、コールセンターを設置いたしております。「緊急事態措置相談センター」でございまして、こちらの方も皆様の御相談の相手としてお使いいただければと思います。

それから、医療提供体制の確保や学校の臨時休業への対応など、さし迫った課題への対応がございまして、そこで、本日専決処分としまして、総額 232 億円の補正予算を編成したところでございまして、詳細につきましては、皆様のお手元に御報告をさせていただきます。

都といたしまして、新型コロナウイルス対策と企業や都民の状況を踏まえた大胆な経済対策を現在、準備をしております。「緊急対策」第四弾になります、4月15日を目途

といたしまして公表する予定となっております。

引き続きまして、町村会の皆様から、西多摩・島しょ地域の抱えている様々な御意見等を伺って、先ほど申し上げた第四弾の「緊急対策」に盛り込んでいくということでございます。

都と町村がしっかりと連携しながら、この見えざる敵、国難と言っていいと思いますけど、これにしっかりと対処できるよう連携を更に強めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

ありがとうございます。

○行政部長

それでは、さっそく、本日の議題に入らせていただきます。

本日の議題は、新型コロナウイルス感染症対策についてでございます。

まずは、町村長会からの冒頭の挨拶と要望事項につきまして、町村会会長の奥多摩町・河村町長より、併せてご発言いただければと存じます。

○河村町長（奥多摩町）

東京都町村会会長の奥多摩町長の河村でございます。

本日は、小池知事におかれましては、年度始め、あるいは、新型コロナウイルス感染症への対応に日夜ご尽力賜り、そうしたお忙しい中、東京都町村会の色んな要望について、今回意見交換の機会をいただけるということで、厚く感謝を申し上げます。

さて、3月5日に新型コロナウイルス感染症への対応に関する要望を行い、小池知事と今回の同じメンバーでテレビ会議により意見交換をさせていただきました。

その際、各町村の医療機関や福祉施設などにおいてマスクやアルコール消毒液などの衛生用品等が枯渇していることから緊急に要望させていただきました。

小池知事におかれましては、東京マラソン用に確保してあったマスクなどを提供していただくなど、迅速な対応をしていただき、医療機関や福祉施設、小中学校などに配付することができ、大変感謝いたしております。

一方、この一週間の東京都における感染拡大は、先月25日に知事から発言のあった「感染爆発の重大局面」そのものであると、各町村でも週末や平日の不用不急の外出自粛など、広報を通じて訴えてまいりました。

こうした新たな局面の中で、一昨日でございますけれども、小池知事は、緊急事態宣言に言及したところでは、昨日、安部総理大臣が緊急事態宣言を感染症の専門家などで作る諮問委員会に意見を求めるとの報道があり、そうした中で小池知事は緊急事態措置の案を公表することを決断していただきました。緊急事態宣言が発令されれば、都民の皆さんが不安を感じることを想定した対応で、昨日の記者会見で、都民のみなさんの不安は払拭できたと思っております。こうした、早急な対応に感謝をしているところでございます。今後も予断を許さない状況が続いておりますが、各町村では東京都と連携し、感染者数の急激な増加の抑制に向けて取り組んでまいります。

13 町村においては、本日の段階で幸い感染者は発生しておりませんが、今後、可能性がないわけではありません。そこで、PCR検査体制の構築についてですが、特に、島しょ地域においては、検査が必要な全ての住民がスムーズに適切に検査を受けることができるような体制を早急に整備していただけるようお願い申し上げます。

それでは、今回、とりまとめた多摩、島しょの 13 町村長からの要望についてご説明させていただきます。

私から全体的な要望をご説明させていただき、その後、三辻副会長、坂本村長、広瀬村長、お二人の顧問から順次ご説明させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

始めに、私からは、三つの要望事項について説明させていただきます。

一つ目は、小中学校休校に伴う小学生、中学生への支援についてであります。

小学生、中学生の休校に伴う学習の遅れについて父兄の皆さんからご指摘をいただいております。既に、こうした遅れを補完するため各学校では、民間事業者などによりタブレットやパソコンを使用した学習支援が行われております。しかし、家庭でのオンライン授業に対応するために必要な環境が整っていないことから、タブレット兼用パソコンを早急な配置、通信環境の確保などについて、早急に整備したいと考えております。

昨年 12 月に文部科学省は、「児童生徒 1 人 1 台コンピュータ」の実現を見据えた施策パッケージが公表されたところです。この施策は、令和 5 年度までに、すべての小中学校の生徒に 1 人 1 台を目標としております。小中学校生徒の学習の遅れに対する懸念を払拭し、デジタル教育を効果的に推進するためにも、東京都が独自に前倒しで導入していただけるよう要望するものです。

二つ目は、感染拡大への対応についてであります。

新型コロナウイルス感染者が町村内で発生した際、町村が実施する家屋等の消毒対策に

おける費用負担をお願いするものです。また、学校関係者に感染者が発生した場合、施設が大規模であることから町村での対応は非常に困難であると考えております。仮にそうした状況になった場合は、その後の対応、消毒等の措置については東京都が直接、行っていただけるようお願いいたします。

三つ目は、町村に対する財政支援の充実についてです。

町村が実施する感染症対策に関連する経費や国、東京都からの要請等による必要な経費については、確実に財政支援をお願いいたします。

また、現段階においては、国・都の対応策に沿った対応を行っておりますが、今後の動向により大きく変動する可能性もあり、国・都の実施事業において、一般財源の持ち出しが発生しないように町村の実情にあった財政支援を行っていただくようお願いいたします。こうした市町村への財政支援について、今後、東京都においては、補正予算などを編成することになると思います。その方法として、是非とも、補助金ではなく、使い勝手の良い特別交付金の予算措置をお願いいたします。

以上、私から町村長からの要望についてご説明させていただきました。ご配慮いただけるようお願い申し上げます。

○行政部長

ありがとうございました。続きまして、大島町・三辻町長ご発言をお願いいたします。

○三辻町長（大島町）

東京都町村会副会長の三辻町長の三辻でございます。

私から島しょ地域の町村からの三つの要望についてご説明させていただきます。

始めに、小中学校、医療機関、介護福祉施設、役場の住民窓口、社会教育施設などに対する衛生用品の確保及び一般住民や民宿等への支援についてです。小中学校、福祉施設、役場の住民窓口などでは、マスク、消毒液、防護服、非接触体温計などの確保が困難であり、介護従事者、職員などが安全に勤務できるよう必要数を町村に提供していただけるよう要望するものです。

特に、島しょ地域の医療機関では、防護服等がなく感染者の発生時には、医師、看護師の感染予防には、欠かせないものでありますので、是非、至急提供いただけるようお願い申し上げます。また、非接触型体温計については業者に発注しているところではありますが、

納期未定のため、備蓄しているものがあれば提供していただけるようお願いいたします。

更に、小中学校の再開に向けて感染拡大防止のためには、マスクやアルコール消毒液等を配布が不可欠でありますので、ご配慮いただけるよう要望いたします。

二つ目は、保健師など専門職の町村への派遣についてであります。

島しょ地域の町村には医療機関が1箇所であるため、医療機関（医療従事者）で感染が拡大した場合、医療崩壊が即座に発生することが予想されます。これに備えるため、医療従事者の派遣支援体制等について事前に準備していただけるようお願いいたします。また、訪問介護職員等の専門職が感染した場合の人材支援についても事前に準備体制を確保していただけるようお願い申し上げます。

三つ目は、水際対策についてであります。

島内、又は各島しょにおいて感染症の中等・重症患者が多数発生した場合、都内搬送時におけるヘリの使用頻度が増大し、長時間の待機状態が予想され、感染の拡大にも繋がります。こうした状態を解消するため、搬送ヘリの確保あるいは別の搬送手段の確保を要望するものです。

また、来島者に対し、島内の定期船接岸港及び島内空港でのレーザー体温計でのチェックに必要な人的、物的支援をお願いするものです。

さらに、現在、竹芝栈橋で実施中の非接触型体温計での検温について、島と繋がる他県の港にも対象範囲を拡大していただくよう要望するものです。

最後に、新型コロナウイルス感染症に係る島しょ地域特有の課題を検討する必要があることから専門家会議を設置し、都市部における各種制限を一律に島しょ地域に適用するのか、感染や感染の疑いがある者が出た場合の具体的対応の指針作りなどについて専門家の意見を聞いていただけるようお願い申し上げます。

以上、私から島しょ地域に関わる要望についてご説明させていただきました。何卒ご配慮いただけるようお願い申し上げます。

○行政部長

ありがとうございました。続きまして、檜原村の坂本村長からご発言を、お願いいたします。

○坂本村長（檜原村）

東京都町村会顧問の檜原村長の坂本です。

私から西多摩郡町村から要望している、いくつかの要望についてご説明させていただきます。

始めに、檜原村では、小中学校、福祉施設など村の施設において非接触型体温計が不足しており業者に発注したところ、業者からは納期が未定であるとの返事でした。

感染拡大防止の観点から対応に苦慮しており、他の町村からも衛生用品の提供について要望しておりますが、東京都で備蓄しているものがあればご提供をお願いいたします。

二つ目は、小中学校休校に伴う小学校低学年の受け入れに対する財政支援についてです。

小中学校の休校に伴い、厚生労働省は児童を看ることができない家庭のため、保育園及び学童保育について開所してほしい旨の要請がありましたが、私の村では学童保育がないため、児童館が対応しております。今後、今回の緊急対応に対し、何らかの財政的支援があると思うが、学童保育の括りだけではなく、広く児童を受け入れるために開所した施設に対しても財政支援をお願いしたいと思います。

三つ目は、保健所における直接対応等についてであります。

町村に感染者が発生した場合、各自治体に年齢と性別のみが連絡されることとなっているが、勤務先、立ち寄り先、介護や障害のサービス利用先等への連絡など感染拡大に対する措置についてはすべて保健所で行って欲しいと思います。

また、保健所から提供される「人数、年齢、性別」のみの情報だけでは、各町村において予防等の具体的な対策を講じることができないことから保健所において対応していただきたいと思います。

さらに、行政面積が広大な町村においては、感染拡大の対応を図るため感染者の住所の大字や自治会単位などの情報についても提供していただきたいと思います。

四つ目になりますが、生活物資の安定的な供給についてです。

檜原村では、生活物資の購入は、村が開設したミニスーパーが主な商店となっておりますが、今後、更なる外出禁止要請等が行なわれた場合において、住民の経済的な支援及び物資調達等の生活支援をどのように実施するか、村の財源も脆弱であり、非常に困難な課題であります。今後、どのような状況になるか、想定することは難しいですが、生活物資の安定的な供給などについて国や東京都の支援を要望いたします。

以上、私から四つの事項についてご説明させていただきました。ご配慮いただきますよ

うお願い申し上げます。

○行政部長

ありがとうございました。最後になりますが、御蔵島の広瀬村長、ご発言をお願いいたします。

○広瀬村長（御蔵島村）

東京都町村会顧問の御蔵島村長の広瀬です。宜しく申し上げます。

私から島しょ地域の町村から要望している三つの事項についてご説明させていただきます。

始めに、島しょ地域の医薬品・生活必需品の供給体制の確立についてであります。

島しょ地域においては、医薬品はもとより食料品など生活必需品の供給に支障が生じないよう、物流及び海上運送など供給体制の確立を早急に進めていただきたいと考えております。

島しょ地域においては、いわゆる都市封鎖の場合においても住民の食の確保は不可欠であります。平常時からこうした緊急な事態を想定した食料などの生活必需品を安定して供給できるようにメーカーや輸送事業者と働きかけるとともに、確実に確保できるような体制を整備するようお願い申し上げます。

二つ目は、マスクや消毒液など衛生用品の確保についてであります。

マスクや消毒液等の物資については、医療機関、福祉施設、学校などでは、現在、東京都の配慮によって最低限の確保はできている状況です。

住民においても感染症に対する認識が徐々に浸透していることから、マスクや消毒液等の消費も増加しております。今後、不足することが予想されており、このため、消毒用品等の物資の支援を拡大していただけるようお願い申し上げます。

また、今後、感染者が多数発生した場合、医療機関においては陰圧テントでの対応が生じることが不可欠であります。現在、当村において陰圧テントの備蓄は1基であり、他地区用及び多数の感染者を受入れるだけの数を確保出来ていない状況ですので、このため、陰圧テントの備蓄に対する支援をお願いいたします。

三つ目は、斎場等の対応などについてであります。

感染者や感染が疑わしい者を扱う際の非透過性納体袋等の物的支援及び手順や感染防止策など、詳細について明確にさせていただくようお願いいたします。

医療従事者の安全確保のための人的支援ですが、防護服の着脱指導ができる人員の派遣、感染症対策専門家の派遣など早急な対応を講じていただけるようお願い申し上げます。

以上、私から三つの事項についてご説明させていただきました。

今回の要望事項も多岐にわたっておりますが、町村の置かれた状況をご理解いただき、知事は大変日々お忙しい中を、町村の要望にご配慮いただきありがとうございます。今後とも宜しく願いいたします。

○行政部長

ありがとうございました。それでは知事から御発言をお願いいたします。

○小池知事

今日はお忙しいところ、このTV会議に御参加いただき誠にありがとうございます。

そして、この新型コロナウイルスは、都民や中小企業への影響が大変大きいものが出ているところでございますが、それらの影響をしっかりとそれぞれ受け止められまして、その中で要望事項等をまとめて、今お話しいただいたものと存じます。PCR検査の構築、更なる補強であるとか、オンライン授業のためのタブレット前倒し導入、町村が実施している感染症対策への関連する経費等々財政支援、衛生用品の確保と、各種御要望を承ったところでございます。それから、保健士、専門職の町村への派遣ということ、水際対策等々共通の島の問題もございましょう。それから、多摩地域特有の問題もあります。いただいたご要望につきましては、早急に検討しまして、15日に発表いたします、第四弾の緊急対策に反映して参りたいと考えております。

それから、学校については休校措置を取っているわけでありまして、子どもたちの健康、そして安全な居場所、学業の遅れへの心配、色々ございますが、オンライン学習の推進は、是非とも進めていきたい。むしろ、これまで遅れていた部分を取り返していくくらいの気持ちで進めていきたいと考えております。それから、同様に、この通信関係でありますけれど、テレワークの一層の推進のためにも、進めていくこととなります。光ファイバー等、これまで通じない部分も台風の後等ございましたけれども、そのような環境をしっかりと整えていき、そして都庁においては、2割程度の出勤に限定して、テレワークの一層の推進をしていまいます。島しょ部には電車はございませんけれども、働き方を変えて行く、そして5Gなど将来を見据えたようなインフラの整備等を、この際進めて

いくことも必要かと思えます。さて、このコロナウイルスとの闘い、見えないだけに非常にやっかいでございます。去年は多摩地域もそして島々も、台風 15 号・19 号、停電になったり屋根が飛ばされたりということで、災害が続きました。ただ、今回のこのコロナウイルスというのは、目に見えないだけに余計にやりにくい部分があるかと思えますし、みなさんの不安が、非常に広がりやすい。不安を払しょくするためにも、今日いただいた御要望についてしっかりと、受け止めさせていただきたいと存じております。緊急対策第四弾に盛り込むべく、今日のみなさま方の御意見を、貴重な御意見として拝聴させていただきました。国難ともいえる、このコロナウイルスの問題、是非とも、町村会のみなさま方と連携しながら、一丸となって取り組んでいきたいと考えております。乗り越えていきたいと考えております。

どうぞこれからも宜しく願い申し上げます。

今日はありがとうございました。

○行政部長

これで意見交換を終了とさせていただきます。各町村長におかれましては、本日はご多用のところありがとうございました。

[閉 会]